

## ○茨城県立医療大学大学院履修規程

改正 平成15年11月18日  
改正 平成17年11月22日  
改正 平成18年 4月19日  
改正 平成18年 7月19日  
改正 平成22年 3月17日  
改正 平成24年 3月21日  
改正 平成25年 1月23日  
改正 平成26年 1月22日  
改正 平成27年 2月26日  
改正 平成27年 3月18日  
改正 平成27年 9月30日  
改正 平成28年11月30日  
改正 平成29年12月20日  
改正 令和 3年 2月24日  
改正 令和 4年 2月22日  
改正 令和 4年 6月22日

### (趣旨)

第1条 この規程は、茨城県立医療大学大学院学則（平成12年茨城県規則第201号）第28条の規定に基づき、茨城県立医療大学大学院における授業科目の種類、単位数、履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

### (授業科目)

第2条 授業科目の名称、配当年次、単位数及び必修又は選択の種別は、別表第1のとおりとする。

### (修了に必要な単位数)

第3条 学生は、その所属する専攻ごとに、別表第2に定める数以上の単位を修得しなければならない。

### (指導教員)

第4条 学生の履修、研究及び論文作成の指導のために指導教員及び副指導教員を置く。

2 指導教員及び副指導教員は、特別研究を担当する教員をもって充てる。

### (履修手続)

第5条 学生は、履修しようとする授業科目について、毎年度、研究科長が定める期日までに履修申告しなければならない。

2 前項の規定により履修申告した後は、履修しようとする授業科目を変更することができないものとする。ただし、後期から開始する授業について、特別の事情があると認められる場合においては、この限りではない。

3 既に単位を修得した授業科目については、再度履修することができないものとする。ただし、当該授業科目を担当する教員（以下担当教員という）が許可した場合は、この限りでない。この場合においては、修了に必要な単位数に算入しないものとする。

### (試験)

第6条 授業科目の成績は、試験により評価するものとする。ただし、担当教員が適当と認める場合は、試験以外の方法により評価することができるものとする。

2 試験は、学期ごとに研究科長が定める期間に行うものとする。ただし、担当教員が必要と認める場合は、この限りでない。

3 学生は、前条第1項の規定により提出した履修申告書に記載した授業科目についてのみ試験を受けることができる。

### (試験の欠席)

第7条 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができない学生は、試験開始時までに事務局教務課に連絡したうえで、試験欠席承認願（様式第1号）を提出しなければならない。

2 前項の試験欠席承認願には、病気による欠席の場合は医師の診断書を、その他の理由による欠席の場合は理由書を添付するものとする。

3 学生の試験の欠席の理由がやむを得ないものと研究科長が認めた場合は、担当教員は、適宜の方法によって成績を評価することができる。

(試験における不正行為)

第8条 試験において学生が不正行為を行ったときは、当該学生が当該学期に履修登録した全ての科目を不合格とする。

2 前項の不正行為については、研究科長がその認定を行う。

(成績評価の方法及び評価の基準)

第9条 担当教員は、第6条第1項及び第7条第3項の評価並びに受講状況をもとに総合的に成績を評価する。

2 前項の評価の基準は、次のとおりとする。

評語	評価
A	80点～100点
B	70点～79点
C	60点～69点
D	60点未満

3 担当教員は、評価の基準を明示した評価基準表を授業開始時に学生へ明示する。

(単位の授与)

第10条 前条第2項の方法により得られた評価がA、B又はCである学生を合格とし、所定の単位を与えるものとする。

2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が入学前に本大学院において修得した単位を、本大学院に入学した後の履修により修得したものとみなすことができる。

(再履修)

第11条 授業科目の単位を与えられなかった学生であつて再度履修しようとする者は、第5条第1項の規定の例により、履修申告書を提出しなければならない。

(その他)

第12条 この規程に定めるもののほか、履修方法等に関し必要な事項は、研究科委員会の意見を聴き学長が別に定める。

付 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成17年11月22日から施行する。

付 則

この規程は、平成18年4月19日から施行する。

付 則

この規程は、平成18年7月19日から施行する。

付 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

付 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日において本学に在籍する学生については、この規程による改正後の茨城県立医療大学大学院履修規程第4条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

付 則

この規程は、令和4年6月22日から施行する。

別表第 1 その 1 共通科目 (博士前期課程)

授業科目の名称	配当年次	単位数	必修又は 選択の種別	備 考
医療と人間論	1	2	選択	4 単位以上、ただし CNS コースの場合は 2 単位以上 理学療法専攻・作業療法専攻と放射線技術科学専攻については、看護学共通科目の健康統計学を含めて 4 単位以上  自由科目については、単位は認定されるが、卒業要件単位には含まれない。
医療と社会論	1	2	選択	
環境医科学	1	2	選択	
医療教育学特論	1・2	2	自由	
医療と教育論	1・2	2	自由	

別表第 1 その 2 看護学専攻専門科目 (博士前期課程)

授 業 科 目 の 名 称		単位数	必修又は 選択の種類別	備 考	
看護学共通科目	看護理論*	2	必修	(修士論文コース) 必修4単位を含み10単位以上 (CNSコース) *印のついた科目を必修とし、12単 位以上	
	看護と研究*	2	必修		
	健康統計学	2	選択		
	看護倫理*	2	選択		
	家族看護学	2	選択		
	教育実践特論	2	選択		
	臨床薬理学*	2	選択		
	病態生理学*	2	選択		
フィジカルアセスメント*	2	選択			
基礎看護学領域	基礎看護学特論	2	選択	専攻領域から8単位以上 ただしCNSコースの場合は、*印 のついた科目を必修とし、所属領域 の科目(実習科目を除く)から14 単位以上、実習科目10単位を履修 する。	
	基礎看護学演習Ⅰ	2	選択		
	基礎看護学演習Ⅱ	2	選択		
	看護管理学特論*	2	選択		
	看護管理学演習Ⅰ	2	選択		
	看護管理学演習Ⅱ	2	選択		
地域看護学領域	地域看護学特論	2	選択		
	公衆衛生学特論	2	選択		
	地域看護学方法論	2	選択		
	地域看護学演習	2	選択		
臨床看護学 領域	母性看護学	ウィメンズヘルス特論	2		選択
		ウィメンズヘルス看護特論	2		選択
		ウィメンズヘルス看護学方法論	2		選択
		ウィメンズヘルス看護学演習	2		選択
	小児看護学	小児科学	2	選択	
		小児看護学特論	2	選択	
		小児サポートシステム論	2	選択	
		小児看護マネジメント論	2	選択	
		小児健康評価演習	2	選択	
		小児看護援助演習	2	選択	
		小児看護応用演習	2	選択	
		小児看護学実習Ⅰ	2	選択	
		小児看護学実習Ⅱ	3	選択	
		小児看護学実習Ⅲ	5	選択	
		成人看護学	成人看護学特論	2	選択
	成人看護学方法論		2	選択	
	成人看護学演習Ⅰ		2	選択	
	成人看護学演習Ⅱ		2	選択	
	老年看護学	老年看護学特論	2	選択	
		高齢者サポートシステム論	2	選択	
		高齢者病態論	2	選択	
		高齢者健康評価論	2	選択	
		高齢者生活援助論	2	選択	
		老年看護学演習Ⅰ	2	選択	
		老年看護学演習Ⅱ	2	選択	
		老年看護学実習Ⅰ	6	選択	
		老年看護学実習Ⅱ	4	選択	
		精神看護学	精神看護学特論	2	選択
	精神評価方法論		2	選択	

	精神治療方法論Ⅰ	2	選択	
	精神治療方法論Ⅱ	2	選択	
	精神看護学方法論	2	選択	
	精神看護学演習	2	選択	
	救急・急性期精神看護学特論	2	選択	
	地域精神保健特論	2	選択	
	精神看護学実習Ⅰ	2	選択	
	精神看護学実習Ⅱ	2	選択	
	精神看護学実習Ⅲ	6	選択	
看護学特別研究		8	選択	(修士論文コース) 看護学特別研究8単位
課題研究		2	選択	(CNSコース) 課題研究2単位

別表第 1 その3 理学療法学・作業療法学専攻専門科目 (博士前期課程)

授 業 科 目 の 名 称		単位数	必修又は 選択の種別	備 考
理学療法学・ 作業療法学 専門共通領域	運動障害リハビリテーション学特論	2	選択	6単位以上選択必修
	運動障害リハビリテーション学特論演習	2	選択	
	神経障害リハビリテーション学特論	2	選択	
	神経障害リハビリテーション学特論演習	2	選択	
	地域リハビリテーション学特論	2	選択	
	地域リハビリテーション学特論演習	2	選択	
理学療法学 領域	理学療法学理論特論	2	選択	いずれかの領域から 12 単位以上
	理学療法学理論特論演習	2	選択	
	運動・動作解析学特論	2	選択	
	運動・動作解析学特論演習	2	選択	
	運動機能障害理学療法学特論	2	選択	
	運動機能障害理学療法学特論演習	2	選択	
作業療法学 領域	作業科学特論	2	選択	
	作業科学特論演習	2	選択	
	活動障害解析・評価学特論	2	選択	
	活動障害解析・評価学特論演習	2	選択	
	活動障害治療・介入学特論	2	選択	
	活動障害治療・介入学特論演習	2	選択	
	地域支援作業療法学特論	2	選択	
	地域支援作業療法学特論演習	2	選択	
理学療法学・作業療法学特別研究	8	必修		

別表第 1 その 4 放射線技術科学専攻専門科目 (博士前期課程)

授業科目の名称		単位数	必修又は 選択の種別	備 考
医用画像技術 学領域	医用画像情報学特論	2	選択	(専門コース) 専攻領域から 14 単位 (*のついた 科目を除く)、他の領域から 4 単位 以上の計 18 単位以上を選択すること。  (MP コース) 専攻領域から 14 単位以上、他の領 域から *のついた科目を 4 単位以 上の計 18 単位以上を選択すること。
	医用画像評価学特論	2	選択	
	医用画像解剖学特論	2	選択	
	磁気共鳴科学特論	2	選択	
	医療情報学特論	2	選択	
	画像検査技術学演習 I	2	選択	
	画像検査技術学演習 II	2	選択	
	総合画像情報特論*	2	選択	
核医学技術学 領域	核医学情報解析学特論	2	選択	講義科目については、一部の授業を e-learning で行うことがある。
	核医学技術学特論	2	選択	
	生体情報解析学特論	2	選択	
	生体機能画像特論	2	選択	
	放射線安全管理学特論	2	選択	
	核医学技術学演習 I	2	選択	
	核医学技術学演習 II	2	選択	
	総合核医学特論*	2	選択	
放射線治療技 術学領域	基礎医学物理学*	4	選択	
	放射線治療技術学特論	2	選択	
	放射線腫瘍学特論	2	選択	
	線量計測学特論	2	選択	
	先端放射線治療学特論	2	選択	
	医療機器システム学特論	2	選択	
	放射線治療技術学演習 I	2	選択	
	放射線治療技術学演習 II	2	選択	
	医学物理学実習*	2	選択	
	総合放射線治療特論*	2	選択	
	高度専門放射線治療技術学特論	2	選択	
	放射線技術科学特別研究	8	必修	



別表第 1 その5 保健医療科学専攻 (博士後期課程)

授業科目の名称		配当年次	単位数	必修又は 選択の種別	備 考	
保健医療 科学基礎 科目	保健医療科学特論	1	2	必修	必修3単位を含み、4単位以上を修得する。	
	保健医療科学方法論	1・2	1	選択		
	医療政策論	1・2	1	選択		
	専門英語	1・2	1	必修		
保健医療 科学連携 科目	生活支援学特講	1・2	2	選択	保健医療科学連携科目から2単位以上、所属の領域の特講及び特講演習から3単位以上を修得し、計6単位以上を修得する。	
	リハビリテーション学特講	1・2	2	選択		
	機能回復神経科学特講	1・2	2	選択		
	病態解析診断学特講	1・2	2	選択		
保健医療 科学専門 科目	看護学領域	看護学特講	1・2	2	選択	自由科目については、単位は認定されるが、卒業要件単位には含まれない。
		看護学特講演習Ⅰ	1・2	1	選択	
		看護学特講演習Ⅱ	1・2	1	選択	
		生活支援学特講演習	1・2	1	選択	
	理学療法 学領域	理学療法学特講	1・2	2	選択	
		理学療法学特講演習	1・2	1	選択	
		リハビリテーション学特講演習	1・2	1	選択	
	作業療法 学領域	作業療法学特講	1・2	2	選択	
		作業療法学特講演習	1・2	1	選択	
		機能回復神経科学特講演習	1・2	1	選択	
	放射線技 術科学領 域	放射線技術科学特講	1・2	2	選択	
		放射線技術科学特講演習	1・2	1	選択	
		病態解析診断学特講演習	1・2	1	選択	
		医学物理臨床実習	1・2	8	自由	
	共通科目	医療教育学特論	1・2	2	自由	
		医療と教育論	1～3	2	自由	
特別研究		1～3	6	必修		

別表第2

博士前期課程

専攻		共通科目	特別研究等	専門科目		合計	備考
				必修	選択		
看護学専攻	修士論文コース	4	8	4	14	30	
	CNSコース	2	12*	14	14	42	
理学療法・作業療法専攻		4	8	0	18	30	
放射線技術科学専攻	専門コース	4	8	0	18	30	
	MPコース	4	8	0	18	30	

※看護学専攻のCNSコースは実習10単位と課題研究2単位の計12単位修得する。

博士後期課程

専攻	保健医療科学 基礎科目	保健医療科学 連携科目	保健医療科学 専門科目	特別研究	合計	備考
保健医療科学専攻	4	6*		6	16	

※保健医療科学連携科目から2単位以上、所属の領域の特講および特講演習から3単位以上を修得し、計6単位以上を修得する。

様式第1号 (第7条関係)

## 試験欠席承認願

年 月 日

茨城県立医療大学大学院

保健医療科学研究科長 殿

所 属

専攻 年次

学籍番号

氏 名

私は、次のとおり試験を欠席します (した) ので、承認くださるようお願いいたします。

月 日	曜 日	時 限	試 験 科 目	担 当 教 員

※ 欠席理由 (病気の場合は医師の診断書、その他の場合は理由書を添付のこと)

別紙のとおり